

令和6年度重点テーマについて

令和5年10月

沖 縄 県

令和6年度重点テーマについて

1 基本的な考え方

令和6年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）」の最終年度となり、施策等の成果の発現が求められる重要な年である。また、沖縄振興特別措置法の5年以内の見直しに向けて、今後の沖縄振興のあり方を見据えた調査検討を進めることとする。

このため、変化する社会情勢や県民ニーズを的確に捉えながら、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下「新・基本計画」という。）の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていくことが求められている。

また、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られるものの、物価高騰による影響が懸念されている県民生活や経済活動、少子化・子どもの貧困問題など昨今の社会課題を踏まえ、「自立型経済の構築」、「子ども・若者・女性支援施策の更なる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つを県政の重要課題と位置づけ、各種施策を展開していく必要がある。さらに、様々な分野における地域外交を戦略的に展開する必要がある。

なお、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては、沖縄振興について、「沖縄が『強い沖縄経済』を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業や北部・離島地域の振興、沖縄健康医療拠点の整備を始めとした基地跡地の利用、こどもの貧困対策、クリーンエネルギー導入、スタートアップ支援、人材育成等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する」とされている。

令和6年度予算編成に向けては、新・基本計画等に掲げた取組を推進するとともに、令和6年度組織改編も見据えた県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定する。

2 令和6年度の重点テーマ

沖縄経済は、入域観光客数の増加など、持ち直しの動きがみられるものの、原油価格の高騰や円安等による物価高に加えて、各業界において深刻な人手不足や

賃金上昇への対応など、県経済が直面する課題への対応が重要となっている。

今後は、新型コロナウイルス感染症を含めた様々な外部環境の変化にも対応しつつ、「強靱で持続可能な県経済」の構築に向け、観光関連産業をはじめとする各種産業の振興による県経済の再生と県民の安全・安心な暮らしを取り戻すための取組を積極的に推進する必要がある。

沖縄振興にあたっては、産業 DX の加速化、スタートアップ、イノベーションの推進、経済循環の促進、人材への投資など企業の「稼ぐ力」を強化する取組や SDGs の推進など、新・基本計画に沿った取組を着実に推進していく必要がある。

需要回復を見据えた経済再生を実現するにあたり、企業の積極的な投資による経営変革やイノベーションの取組強化が必要であり、その恩恵が従業員の所得増加に着実に繋がるよう諸施策を推進する。また、アジアをはじめとする諸外国からの人流・物流の回復を見据え、域外需要や投資を呼び込む新たな施策を展開する。

地方創生の推進については、将来の人口減少・少子高齢化を見据え、「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」における各種施策をデジタル技術の活用等により加速化・深化させることで、「活力ある持続可能な社会」の実現を目指す。

子ども・子育て対策については、全国と比較して厳しい状況にある子どもの貧困問題の早急な解消に向けた取組を積極的に推進するとともに、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するなど、「島の宝」である子ども達が夢や希望を持って成長できる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

SDGs については、今年が目標年次の 2030 年に向けて折り返しとなる重要な節目となることから、国連 SDG サミット等の国際社会の動向を踏まえつつ、新・基本計画に基づく「社会」・「環境」・「経済」の三側面の調和を目指した施策の積極的な展開と、県内・国内外に向けた情報の発信を促進する。多様な取組の創出にあたっては、子どもや若者をはじめ、県民、企業・団体、教育機関、市町村等の多様な主体による取組、連携・協働を促進し、「沖縄らしい SDGs」の推進を通じた「持続可能な沖縄の発展」並びに「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現を目指す。

地域外交については、我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点として発展し得る沖縄独自の優位性を効果的に活用し、潜在力を顕在化させるとともに、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて沖縄県が積極的な役割を果たすため、様々な分野における取組を戦略的に展開する。

平和で誇りある豊かさ「新時代沖縄」を更にその先へ進め、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、以下を「重点テーマ」とし、取組を

展開する。

(1) 強くしなやかな自立型経済の構築

(経済の再生と持続的な成長に向けた環境づくり)

産業全体の収益力や生産性の向上など、稼ぐ力の強化に向けては、企業のデジタル化や“リゾテックおきなわ”による産業DXの取組を推進するとともに、産業横断的なデータ利活用に向けた環境整備に取り組む。

創業期から成長期にある中小企業に対し、収益力や規模拡大など持続的な成長を支援するとともに、事業承継・再チャレンジなど企業再生に向けた取組を推進する。

回復基調にある経済動向を見据えた取組として、高付加価値県産品のグローバル展開の支援や沖縄国際物流ハブ事業の再構築に取り組むとともに、データマーケティングや産業横断的なおきなわブランド戦略の推進など、国内外における販路開拓等に取り組む。

域内経済循環の拡大に向けては、製造業の生産性向上やDXの普及、人材育成等の総合支援を実施するほか、商店街等による域内経済循環に繋がる取組のモデル創出やクリーンエネルギー導入支援による民間投資を促進し、域内自給率の向上を図る。

人手不足への対応については、専門人材のマッチングや兼業・副業など多様な就業形態の奨励等に取り組む。また、企業の人材育成・業務改善やリスクリングを支援するとともに、高齢者や女性など多様な人材の掘り起こし、アウトソーシングによる業務効率化を促進する。若年労働者については、県外在住者のUJIターン就職を促進するとともに、奨学金返還支援制度の導入企業の拡充を図る。外国人材については受入環境整備を強化する。

DXの基盤となる5G等の次世代の情報通信基盤の構築に、民間通信事業者や関係機関と連携して取り組む。

情報通信産業については、商品・サービスの高付加価値化や先端技術の実証実験(テストベッド)の支援のほか、IT企業の県外市場開拓や高度な開発案件等の共同受注、海外IT人材の確保等を推進することにより、生産性の高い産業構造への高度化・転換を促進する。

行政のDXについては、デジタル技術を活用し効率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築に向けたシステム整備や手続のオンライン化のほか、市町村支援、職員の能力向上、オープンデータの質・量の向上等を推進する。

働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の充実に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や早い段階からのキャリア教育の充実、在職者

訓練を含む職業能力開発機会の促進、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進、「沖縄県の契約に関する条例」に基づく取組方針の適切な実施等に積極的に取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくり等に向け、勤務時間の柔軟な対応やテレワーク等の多様な働き方の促進、男性の育児休業取得促進、男女の機会均等と賃金・雇用管理の改善、女性が働き続けられるための意識啓発を推進する。

（世界から選ばれる持続可能な観光地の形成）

沖縄観光の持続的な発展に向けた SDGs に適応する観光ブランド力の強化を図るため、受入体制の充実・強化に取り組むとともに、安全・安心で誰もが楽しめる（ユニバーサル）観光を推進する。

年間を通じた入域観光客数の平準化を図るとともに、旅行者の急激な増加に伴う自然環境や住民生活への影響等の諸問題である、いわゆるオーバーツーリズムの発生を抑制するなど、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら、県民、観光事業者、観光客の全てが幸せな三方よしの社会を目指し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）・ツーリズムの推進を図る。

情報通信技術を活用した観光客の動態調査やVR（仮想現実）等による観光体験コンテンツの創出、ワーケーション等の新たな観光商品の造成、リアルタイムな情報発信による域内消費の拡大、観光地等の混雑状況の可視化、観光関連情報の集約・デジタル化等観光DXの推進に取り組むとともに、独自の文化資源等を積極的に活用して夏場以外の観光需要を高める取組を推進し、年間を通じた観光需要の平準化や価格競争に陥らない観光モデルの拡大、観光地の沿道景観向上、アドベンチャーツーリズム推進の取組等により高付加価値なインバウンド観光を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた訪日外国人旅行者の回復に向けた取組や那覇空港をはじめ県内の主要空港を活用し、国内外からの航空路線の誘致に取り組むとともに、沖縄観光の更なる振興に向け「観光目的税（仮称）」の導入に向けた取組を進める。あわせて、クルーズ寄港地の分散化や、周遊クルーズ、沖縄を発着港とするフライ・アンド・クルーズの促進など、質の高いクルーズ観光を推進する。

さらに、北部圏域で進められている大規模テーマパーク施設など魅力ある民間観光施設の整備の促進に向けて取り組む。世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成に向け、FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 を本県で開催したレガシーを活用したスポーツコンベンションの推進、国内外のスポ

ーツチームのキャンプ、合宿等の誘致及びサイクルツーリズム等のスポーツツーリズムの推進及び、国民スポーツ大会開催に向けた準備に取り組んでいくとともに、J1規格スタジアムの整備に向けた検討等を進める。

（社会情勢や気候変動に適応する農林水産業の生産供給体制強化）

本県の気候や地理的特性等を最大限に生かした持続可能な農林水産業振興に取り組み、拠点産地の育成等によるおきなわブランドの確立、多様なニーズや気候変動に対応した新たな品目・品種の開発・普及、生産基盤及び供給体制の強化、食育の推進や観光産業との連携による県産農林水産物の地産地消を推進する。

また、国の食料安全保障への動向等社会情勢に注視しつつ、台風等の災害に対応しうる足腰の強い農林水産業を推進し、食料の安定供給の確保に努め、食料自給率の向上につなげていく必要がある。

さらに、流通・販売・加工機能の高度化・合理化による農林水産物の輸送コストの低減や販路拡大・付加価値向上等に取り組み、デジタル技術を活用したスマート農林水産業を展開する。本県の地域特性や気候特性を踏まえた次世代型の環境制御施設については、耐候性や施設内環境制御に関する研究・技術開発に取り組む。

本県の地域経済を支えている製糖業については、将来的なビジョンを検討するとともに、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や製糖副産物の多用途利用に取り組む。

（イノベーション型経済成長の実現）

スタートアップ企業の成長を加速させるスタートアップ・エコシステムの形成に向け、産学官金の連携による支援体制の強化に取り組む。また、OISTや琉球大学、うるま市州崎地区等を核としたイノベーション創出拠点の形成を促進するとともに、イノベーション・エコシステムの構築に向けた共同研究の支援やバイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図る。

テストベッド・アイランドの形成に向け、企業や市町村等との連携による実証実験（テストベッド）に対する総合相談窓口の設置や、企業等の連携によるオープンイノベーションの取組に対する支援を実施する。

本県の優位性を活かした新事業・新産業の創出に向け、バイオ関連産業（健康・医療分野）、スポーツ関連産業、航空・宇宙産業の推進を図る。

現在、整備が進められているキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用を推進するとともに、牧港補給地区及びキャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）における跡地利用計画策定に向けた市村の取組を支援する。

（自立的発展の実現に向けた基盤整備）

世界最高水準を見据えた那覇空港及び離島地域の生活を支える離島空港の利便性向上、機能強化・拡充に向け取り組むとともに、経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充に向けて、那覇港や中城湾港等の港湾施設整備の推進や、港湾における利便性向上及び物流・人流機能の向上等を推進する。

国際物流拠点の形成を図り、高付加価値製品を製造する企業や航空関連産業クラスターなど戦略的な臨空・臨港型産業の集積を促進する。

また、体系的な道路ネットワークの構築に向け、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ「ハシゴ道路」の整備や主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策の推進、基幹バスシステムの導入、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。さらに、魅力的な景観の創出に向けた街路樹等の適正管理に取り組むとともに、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進する。

「東海岸サンライズベルト構想」の実現に向け、大型MICE施設の供用開始に必要なソフト・ハード両面での環境整備、需要回復に対応するための戦略的なMICE振興と受入体制整備、大型プレジャーボート（スーパーヨット）の受入環境整備に向けた取組を推進する。

（産業を牽引する人材の育成・確保）

多様化・複雑化する社会ニーズに企業が対応していけるよう、各産業におけるリスクリング等に関する取組を積極的に推進するとともに、技術革新等に対応した職業訓練プログラムの創出、キャリアアップ等のためのリカレントプログラムの開発に取り組む。デジタル人材については、従業員のデジタルリテラシーの向上や、データサイエンティスト、DX推進リーダー等の専門人材・高度人材の育成に取り組む。

また、多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材、農林水産業を支える多様な担い手、ものづくり産業を担う高度な技術と専門知識を有する人材、多様化・高度化するニーズに対応できる建設産業を担う人材の育成・確保に取り組む。

(2) 安全・安心に暮らせる沖縄へ

（安全・安心な生活環境の確保）

米軍基地から派生する種々の環境問題に取り組む。特に、米軍基地周辺の河川・

湧水等において PFOS 等が暫定指針値を超過して検出され、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いことから、基地内への立入調査、基地周辺の水質調査等の取組を推進する。

また、嘉手納基地周辺における水道水源の PFOS 等汚染については、ダム等他の水源の活用や高機能活性炭による吸着除去により水道水中の PFOS 等低減に取り組むとともに、抜本的な対策として、国による原因究明と浄化の実施、県の対策に係る費用負担と立ち入り調査の実現を求めていく。

さらに、島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に応じた安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を推進する。

（危機管理体制と医療体制の強化・充実）

防災及び危機管理体制強化については、拠点となる「沖縄県防災危機管理センター（仮称）」の整備や消防防災ヘリ導入の推進に取り組むとともに、県立病院の機能強化、市町村との地域医療の連携強化、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた新興感染症等対策の強化、離島・へき地における災害に強い医療体制の構築等を推進する。

また、社会インフラが脆弱な小規模離島の防災体制を強化するため、施設整備の推進、災害時備蓄の促進、離島の受援体制及び本島等からの応援体制の強化に取り組む。

地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策等、社会基盤等の防災・減災対策については、島しょ県である地理的特性を踏まえ、施設の強靱化等を進めるとともに、ハザードマップの作成や防災・避難訓練など、市町村とも連携したソフト対策に取り組む。予防的対策を含む計画的な既存施設の機能維持を図るため、長寿命化対策を推進する。

安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、サイバー空間を含む治安対策、犯罪被害者等支援、交通安全対策、消費安全対策等を推進するとともに、これら対策を推進するための基盤整備に取り組む。

（人権の尊重とジェンダー平等の実現）

「沖縄県差別のない社会づくり条例」に基づき、あらゆる視点から人権尊重の意識を醸成し、差別や偏見のない社会づくりを推進する。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の実現に向け、家庭や職場、地域及び社会全体における男女共同参画を積極的に推進する。配偶者からの暴力（DV）については、相談機能等の充実、警察や病院など関係機関や支援機関との連携強化、被害者の支援に向けた取組等を推進する。

また、困難な問題を抱える女性への支援に係る各種施策を推進する。

（誰もが活躍できる魅力ある地域づくり）

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けては、保健医療と介護の連携強化に向けた組織・体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築とともに、介護サービスの充実、認知症施策、社会参加の促進等の取組を推進する。障害のある人等が安心して暮らすことができる地域づくりに向けては、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等で日常生活における健康づくりを官民一体で取組を進め、「健康寿命の延伸」を図り、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指す。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりに取り組む。また、幅広い地域住民等の参画により、教育活動の充実や教育機能の活性化を図るため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域の歴史、文化、芸術に触れる機会や表現する場等の提供による子どもたちの豊かな感性の醸成に取り組む。

学校教育においては、教職員の確保に取り組むほか、これまでの教育実践とICTとの連携を図り教育DXを推進することで、教師・児童生徒の力を最大限引き出すとともに、英語教育の充実や海外との文化交流等、国際感覚を身に付ける教育を推進する。

（離島・過疎地域の持続可能な地域づくり）

離島・過疎地域の振興のため、ICT等を活用した教育環境の充実、交通・生活コストや農林水産物等の物流コストの低減、公共施設へのWi-Fi施設設置や都市部と同等の情報通信環境の確保、台風等に対する防災・減災対策、空港・港湾等の交通拠点間を相互に連結する道路の整備など、定住条件を整備するとともに、テレワークやワーケーションの推進、オンライン交流を含む離島訪問及び交流の拡大、移住を含む定住促進への取組の強化や多様化する交流人口及び関係人口への対応、離島の特色を活かした産業の振興等の取組を推進する。

また、北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。さらに、離島中核病院や離島診療所の医師や看護師等の確保、専門医の巡回診療・遠隔医療をはじめ沖縄本島の医療機関と離島の医療機関等との医療連携の充実等、遠隔医療の推進、離島・へき地における医療提供体制の充実・確保を推進するとともに、救急医療用ヘリコプター等の救急搬送体制の確保を推進する。

(3) 恒久平和の願いと希望の未来の発信

(基地問題の解決)

2013年に政府に提出した建白書や、復帰50年を迎えた2022年に取りまとめた新たな建議書に込められた県民の願いを実現するため、辺野古新基地建設反対を貫くとともに、普天間飛行場の危険性除去や県外・国外移設等の米軍基地負担の在り方、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本改定等を全国に訴え続ける。

また、在沖米軍の県外・国外への分散移転・ローテーション配備による訓練移転や更なる基地負担軽減策検討のため、日米両政府に本県を加えた新たな協議の場の設置を求めていくとともに、米国のワシントン D.C. に設置しているワシントン事務所により、米国政府や連邦議会の関係者に対し、普天間飛行場の危険性や米軍基地から派生する環境問題、多発する米軍関係の事件・事故など沖縄の正確な情報を発信していく。

(地域外交の展開)

沖縄独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて積極的な役割を果たしていくため、沖縄県独自の地域外交を展開する。

我が国を取り巻く経済情勢では、アジア等の地域が急速な経済成長を続けていることから、観光、経済、文化、教育などの分野における多面的な相互交流を部局横断的に推進し、県内経済の更なる発展につなげていく。

平和を希求する「沖縄のこころ」を軸として、平和の発信や地域の緊張緩和を図り、社会経済の基盤となる「地域の平和と安定」に寄与する取組を推進する。

併せて、アジア地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課題について技術協力や共同研究等を推進し、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

(平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承)

アジア・太平洋地域の平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献するため、先人たちから受け継いだ、県民が固く信じる「沖縄のこころ」の国内外への発信力強化に取り組む。

また、戦後78年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、平和学習の充実、県内外への情

報発信、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進する。

(第 32 軍司令部壕の保存・公開)

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

(ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進)

交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展に向け、国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流や、交流の架け橋となる人材育成に取り組む。

また、新たな国・地域との地域間国際交流や協力の推進、県費留学生等と県内企業、団体等とのビジネスを含めた交流・連携等による新事業の共創を図るなど、経済発展につなげるための取組を行う。

さらに、多文化共生社会の構築に向け、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化理解・国際理解を促進するとともに、観光・経済・文化等の様々な分野の多元的な交流の推進に取り組む。

(4) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた沖縄の未来への投資と支援

(子どもの貧困問題の解決に向けた切れ目のない支援の推進)

子ども、若者、女性施策の充実に向けた組織・体制強化を図りつつ、子どもの貧困対策を「県政の最重要課題」に位置付け、いわゆる「子どもの権利尊重条例」が目指す子どもの権利ファーストの理念の下、子どもの貧困対策費の増額も見据え、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とするのではなく、地域や社会全体の問題としてとらえ、子どもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、子どものライフステージに即して切れ目のない、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

学校教育及び家庭・地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生のバス通学費等の支援、児童生徒に対する就学援助制度の拡充、大学等進学者に対する給付型奨学金の拡充等、市町村や国とも連携し、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や食事の提供を行う居場所等への食支援体制の強化、居場所等の活動が充実するよう効果的な支援、無料塾などの多様な学習支援等に取り組むとともに、不安を抱えた若年妊産

婦への支援や、ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援、雇用の質の改善等、困難を抱える保護者の生活の安定と自立した生活に向けた取組を推進する。

関係機関等が連携・協働して取り組む体制を構築するとともに、県民の幅広い理解と協力を得て、県民運動として展開する。

（誰もが安心して子育てができる環境づくり）

誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会の構築に向け、結婚を希望する者への支援、母子健康包括支援センターの設置促進・機能拡充等の若年層も含めた妊産婦を支える体制づくり、小児・周産期医療の充実、こども医療費助成の推進に取り組む。

また、待機児童が生じることのないよう保育士の確保及び配置基準改善による保育の質の向上、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等の子どもの多様な居場所づくりに取り組む。

学校教育における不登校やいじめ問題等への早期対応のため、校内自立支援室の設置やスクールカウンセラー等の配置による体制構築に取り組むほか、安心して学べる学校施設の整備や食育、歯磨き指導などの健康教育の推進、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組む。学校給食費の支援については、国の動向や他都道府県の取組を注視するとともに、各市町村の意向を踏まえ、課題整理を行い、具体的な方策等を示す。

また、中部地区の特別支援学校の過密解消に向け、新たな特別支援学校の設置に取り組む。

ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、関係機関と連携し、多角的な支援に取り組むとともに、社会人としてスタートした18歳から20代半ばまでの若年者に対するファーストステージ支援や就職困難者、生活困窮者に対する自動車運転免許の取得支援等の在り方について検討を進める。

さらに、児童虐待の防止に向けた、児童相談所等の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所と市町村、警察及び関係機関との連携強化等に取り組む。

様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない社会的養護の子ども達のため、里親等への支援充実と、児童養護施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を進めるとともに、児童養護施設等の退所者の自立支援等に取り組む。

(5) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化の継承・発展

(海洋島しょ圏の特性を活かした展開)

脱炭素島しょ社会の実現に向けて、国の 2050 年カーボンニュートラルやグリーン・トランスフォーメーション (GX) と連動し、太陽光発電、バイオマス発電の促進による再生可能エネルギーの導入拡大や、次世代エネルギーである水素等の利活用に向けた実証、洋上を含む風力発電の可能性調査等に取り組む。

県公用車を率先して電動車に転換するなど、引き続き電動車の導入拡大に向けた環境整備を促進するとともに、路線バス・観光バス等の事業者への EV バス及び専用充電設備の導入支援を行うなど、温室効果ガスの排出削減を進める。

廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の 3 R、燃焼時の熱エネルギー回収 (サーマルリカバリー) 及び適正処分を積極的に推進し、循環型社会の形成に取り組む。食品ロスについては、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り組むための施策を推進する。

地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されていることから、海洋島しょ圏である本県から、脱プラスチック社会への変革に向け、使い捨てプラスチック製品使用の低減化、自然素材への転換、新しい代替素材の研究開発、低コスト化の促進、普及啓発等に取り組む。

沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指し、自然環境豊かな海岸を有する地域の環境に配慮した海岸整備、サンゴ礁・藻場・干潟等の保全、赤土等流出防止対策、ビーチクリーン活動や企業の CSR 活動も含めた海岸清掃活動の促進、海岸漂着物及びマイクロプラスチックの調査、海洋ごみ問題への対応等に取り組む。あわせて、海洋環境・海洋資源の保全と持続可能な活用の調和を図るブルーエコノミーの展開を推進する。

(世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承)

令和 3 年 7 月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、その普遍的な価値が維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理等に取り組む。

本県の自然環境・生物多様性の保全・継承を図るため、希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進、鳥獣保護区の新たな地域指定、公園計画の見直し等による自然公園の適正管理等に取り組む。

人と動物が共生できる社会を実現するため、譲渡拠点施設の本格運用による犬

猫の殺処分廃止に向けた取組や、「動物の愛護及び管理に関する条例（仮称）」の制定・運用により、動物の適正飼養推進等の取組を強化する。

また、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究・人材育成拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさや自然環境の保全等にもつながる「国立沖縄自然史博物館」の設立・誘致の実現に向けた取組を推進する。

（沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展）

多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進する。「琉球歴史文化の日」を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深め、組踊、三線音楽、琉球舞踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化芸術を支える基盤の強化、県民の誰もが体感できるような文化芸術活動の充実、「しまくとぅば」の保存・普及・継承の促進を図るとともに、琉球料理や琉球泡盛についてはユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成を図り、保存・普及・継承及び魅力の発信に取り組む。あわせて、文化資源を活用した地域づくりや産業の創出及び振興に取り組む。

また、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、指導者・後継者育成の推進、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組を推進するとともに、人流拡大に質・量ともに対応するため、空手愛好家や観光客の受入体制強化、少年少女世界大会の開催に取り組む。

伝統工芸分野については、市場ニーズに対応した商品開発や販路開拓、経営基盤強化等の取組を支援するとともに、おきなわ工芸の杜を拠点とした技術・技法の継承、発展に向けた取組を推進する。

首里城の復興については、国と連携した首里城正殿の早期復元や復元過程の公開による「見せる復興」、公園の更なる魅力向上、安全性の高い公園管理体制の構築、首里城を核とした琉球文化の振興及び首里杜地区の歴史まちづくりの推進等、「首里城復興基本計画」に基づく取組を推進する。また、魅力的な景観形成に向け、無電柱化に向けた取組を推進する。

3 予算編成への反映と効率的で効果的な事業の推進

新・基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマを新規事業の要望や令和6年度予算編成へ反映させるとともに、国等の各種制度等を積極的に活用するなど多様な財源の確保に努め、効率的で効果的な事業の推進を図る。